

## 申請書の提出方法について

※施設を使用（申請）される場合は、必ず会場の**予約**を行ってください。

※申請書の提出は、メール・FAX・体育館窓口にて受付をしております。

※申請書の提出期限は、使用日の10日前までとなっております。

### \*申請書提出先\*

指定管理者 【NPO法人 深川市体育協会】

〒074-0006 深川市6条21番1号（深川市総合体育館内）

TEL 0164-22-1144

FAX 0164-22-5356

E-mail [fuka.taikyo@silk.ocn.ne.jp](mailto:fuka.taikyo@silk.ocn.ne.jp)

別記様式第1号(第2条関係)

## 深川市総合運動公園体育施設使用許可申請書

令和 0 年 0 月 0 日

指定管理者  
 特定非営利活動法人 深川市体育協会 様

申請者 団体名 0  
 住所 0  
 代表者氏名 0  
 電話 0

次のとおり使用したいので申請します。

使用施設名	深川市陸上競技場				
使用目的	0	区分	0 1. 大会等 0 2. 練習		
使用日時	令和 0 年 0 月 0 日 0 0 時から 令和 0 年 0 月 0 日 0 0 時まで				
使用内容	0 1. アマチュアスポーツ 0 2. 営利を目的		0 1. 入場料等を徴収しない 0 2. 入場料等を徴収する (最高入場料金 円)		0 1. 小・中学生 0 2. 高校生 0 3. 一般
使用人員	選手・役員等	0 人	観覧者等	0 人	計 0 人 チーム数 0
使用責任者	氏名	0	連絡先	住所 0	TEL 0
使用料	区分	使用時間	使用料	超過使用料	計
	競技場	0	0 円	0 円	0 円
	0	0	0 円	0 円	0 円
	0	0	0 円	0 円	0 円
	放送設備 (スコアボード含)	0	0 円	0 円	0 円
	夜間照明	0	0 円	0 円	0 円
	計	0	0 円	0 円	0 円
備考	0				

# 陸上競技場使用内訳書

【太枠内をご記入ください】

使用日	区分	使用時間	使用料	超過使用料	計
月 日		: ~ :			円
		: ~ :			円
	減 免 (50%)				△ 円
( )曜日	放 送 設 備	: ~ :			円
	夜間照明(全・半)点灯	: ~ :			円
	計				円
	市 外 加 算 ( 100% )				円
小 計					円
使用日	区分	使用時間	使用料	超過使用料	計
月 日		: ~ :			円
		: ~ :			円
	減 免 (50%)				△ 円
( )曜日	放 送 設 備	: ~ :			円
	夜間照明(全・半)点灯	: ~ :			円
	計				円
	市 外 加 算 ( 100% )				円
小 計					円
使用日	区分	使用時間	使用料	超過使用料	計
月 日		: ~ :			円
		: ~ :			円
	減 免 (50%)				△ 円
( )曜日	放 送 設 備	: ~ :			円
	夜間照明(全・半)点灯	: ~ :			円
	計				円
	市 外 加 算 ( 100% )				円
小 計					円
使用日	区分	使用時間	使用料	超過使用料	計
月 日		: ~ :			円
		: ~ :			円
	減 免 (50%)				△ 円
( )曜日	放 送 設 備	: ~ :			円
	夜間照明(全・半)点灯	: ~ :			円
	計				円
	市 外 加 算 ( 100% )				円
小 計					円
合 計					円
備 考					

別記様式第8号(第6条関係)

## 深川市総合運動公園体育施設使用料減免申請書

令和 0 年 0 月 0 日

深川市教育委員会 様

申請者 団体名 0 \_\_\_\_\_  
 住所 0 \_\_\_\_\_  
 代表者氏名 0 \_\_\_\_\_  
 (電話 0 \_\_\_\_\_)

次のとおり使用料の減免を申請します。

使用施設名	深川市陸上競技場		
使用目的	0		
使用日時	令和 0 年 0 月 0 日 0 0 時 0 分から 令和 0 年 0 月 0 日 0 0 時 0 分まで		
減免を受けようとする理由	0 1. 市又は教育委員会が主催若しくは共催する事業に使用 0 2. 市内の小学校・中学校が使用 0 3. 市内のスポーツ関係団体が使用 0 4. 市内の障がい者団体が使用 0 5. その他特別の理由 理由( 0 )		
使用料	規定使用料	減免金額	減免後の使用料
	0円	( 0 割 ) 0円	0円
備考	0 附属設備等使用料 0円 使用料 0円		

## 深川市陸上競技場使用料

区 分			金 額			
			1 日	半 日	早朝・夜間 1時間当たり	
専 用	アマチュア スポーツに 使用する場 合	入場料等 を徴収し ない場合	小・中学生	4,400円	2,200円	550円
			高 校 生	6,160円	3,080円	770円
			一 般	8,800円	4,400円	1,100円
	アマチュア スポーツに 使用する場 合	入場料等 を徴収す る場合	小・中学生	最高入場料金 の50人分	最高入場料金 の25人分	最高入場料金 の7人分
			高 校 生	最高入場料金 の60人分	最高入場料金 の30人分	最高入場料金 の8人分
			一 般	最高入場料金 の70人分	最高入場料金 の35人分	最高入場料金 の9人分
使 用	アマチュア スポーツの 練習に使用 する場合	入場料等 を徴収し ない場合	小・中学生	2,200円	1,100円	275円
			高 校 生	3,080円	1,540円	385円
			一 般	4,400円	2,200円	550円
用	営利を目的 として使用 する場合	入場料等を徴収しない場合	35,200円	17,600円	4,400円	
		入場料等を徴収する場合	最高入場料金 の100人分	最高入場料金 の50人分	最高入場料金 の13人分	
付 属 設 備	放送設備		1,100円	550円	137円	
	夜間照明		1時間 全点灯 1,650円・半点灯 825円			
個 人 使 用 (備 付 用 具 を 使 用 す る 場 合)	小・中学生		1回	51円		
	高 校 生		1回	71円		
	一 般		1回	112円		

### 備 考

- 1 専用使用とは、大会、練習等で施設の全体又は一部を使用する場合をいう。
- 2 1日とは、午前8時から午後4時まで、半日とは午前8時から正午まで及び正午から午後4時までとする。
- 3 早朝とは、午前5時から午前8時までとする。
- 4 夜間とは、午後4時から午後9時までとする。
- 5 最高入場料金は、消費税及び地方消費税を含めた額とする。
- 6 入場料等を徴収する場合、入場料等を徴収しない場合よりも低額となるときは、入場料等を徴収しない場合の額により使用料を徴収する。
- 7 専用使用料は、市外利用者にあつては当該使用料に100パーセント加算した額とする。